

平成29年度第3回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成30年2月26日〔月〕10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 901, 902会議室

■出席者：委員総数16名中15名出席

谷口(政)委員長、平井委員、大塚委員、松島委員、渋谷委員、永田委員、八島委員
長谷山委員、下山委員、谷口(実)委員、早坂委員、室津委員、増田委員、茨木委員、
川島委員

(オブザーバー)

横浜市1名(黒米障害支援課在宅支援係長)

横浜市社会福祉協議会1名(加藤総務課長)

■次第

〔小野事業推進課長〕

オブザーバーの紹介の後、定足数の確認。16名の委員総数に対し、15名が出席。委員会の成立を告げる。

〔森センター長〕

お忙しいなか、突然の開催にもかかわらずご参加いただきありがとうございます。みのりの里で起こった出来事について報告する。

1 議題

(1) 地域活動支援センター作業所型にかかる事案について

〔谷口委員長〕

早速始める。今回の出来事を次のプラスの一步に変えられるような捉え方をして議論をしたい。議題1「地域活動支援センター作業所型にかかる事案について」事務局から説明願いたい。

〔村岡事務室長〕

資料に基づき説明。

不明金と説明しているが、法人との合同調査の結果では、前代表理事の関与以外には考えにくい状況であるが、本人は現在も私的な流用については否認しているため、氏名の公表はしていない。

12月7日に横浜市へ報告し、12月15日にみのりの里の臨時理事会が開催され、前代表理事が辞任を表明した。併せて臨時総会を開催し、新たに弁護士の中村俊規氏を理事に選任した。12月20日に臨時理事会が開催され、そこで中村理事を代表理事に選任した。また、不明金の調査について法人と合同で調査を行うということを決し、12月20日以降、合同の調査を実施した。2月14日に通所者、家族への説明会を法人において開催し、事態について説明した。

報道の状況は、記者発表をした2月15日はNHKとテレビ朝日のWEBニュースで掲載された。また、TVKが午後9時半のニュースで放映した。新聞各紙は、2月16日に神奈川新聞、読売新聞、東京新聞、

2月20日に産経新聞が報道している。

今回は直接補助金に関わる内容で、法人の代表者が長期に渡って不明瞭な会計処理を行っていたという意味では支援センターの責任は大変大きいと考える。私なりに思うところを話したい。法人サイドの課題だが、小さな法人における牽制体制の課題が改めて浮き彫りになったと考える。運営体制が極めて脆弱な中で、支援と運営体制のバランスに課題があった。そういう観点での支援ということも課題だと考える。

みのりの里においては、代表者が、全権をほぼ掌握するような状況にあり、そういう中で日常的に不適切なことが行われている状況にあった。比較的職員の異動が多い中で、職員1人1人へのコンプライアンスやルールに基づいた運営ということでも、大きな課題と考えている。

支援センターの課題だが、事業全体を適切に進行管理するという点で、色々な課題が明らかになったと考える。この間の調査の中で事業報告書の提出が遅れていることに加え、運営の状況に関して、様々なサインや課題があることを伺わせる情報が種々あったが、その情報が持つ意味について、組織としてしっかりと評価、分析し、そして対処するということが、十分に形成されていなかった。

〔谷口実委員〕

私どもの市作連の会員である事業所からこのようなことが出てしまったということで、私の方からも皆さまにお詫びをさせていただく。小規模で補助金は少ないながらも、設立した人や若い職員とで運営していくということで、そういう構図ができやすい。そういう中でそこに携わる上の者はそういうのを意識して、税金でやっている事業だということを忘れてはいけない。

今通っている皆さんがこれまでどおり通えるように、発達障害の方がこれから増えていく中で、通う場所を作っていく、資源の少ない港南区で作っていくということで一生懸命やられていたと思うので、とても残念である。

〔森センター長〕

中村弁護士に代表理事をお願いした経緯をご説明する。こういう事態が起こった時に、弁護士であれば誰でも良いというわけではなく、色々信頼できる方を思い浮かべて中村さんに行き当たった。弁護士会の仕事を非常に熱心にされていて、優秀な方である。この間、何度も法人にきめ細かく行き、職員と話をしている。これから色々な事が起こってくると思う。刑事的な事件にも発展するかもしれないが、みのり里の法人は安心してお任せできると私は思っている。

〔早坂委員〕

私自身が港南区におり、運営委員となっている。私自身も信頼していたので、ショックである。ただ、新代表理事と職員と話したところ、今後このようなことはあってはならないので、透明性を図るためにも4つの事業所の所長が横並びの関係で、何でも言い合える関係を作っていきたいと。利用者や家族が不安にならないような運営をしていきたいと語っていた。私自身も運営委員会が開かれていないことに気づいていたが、何も聞けずにいたので、責任も大きいと思っている。

〔谷口委員長〕

一般社団法人が運営している作業所はどのくらいあるか。

〔村岡事務室長〕

支援センターが運営費を助成している範囲では、13ヶ所で約一割である。

〔谷口委員長〕

運営委員会の開催を請求するような運営のルールがあるのか。また、代表理事の給与はどのように決めるのか。

〔江本支援課長〕

一般社団法人に限らず、NPOも同様の対応になるが、運営委員会の設置・運営については、設置をしていただきたいと話し、趣旨に賛同した場合については運営委員会を置いている。この法人も、運営委員会規約に則って、当初は年2回開催されていた。

報酬の面については、財源の問題等もあり、多くの事業所は代表理事自体に対して、十分な報酬を支払っていない。支払いの可能な範囲で法人の中で定めている。

今回の件につきましては、前代表理事でありつつ、事務長を兼務していたため、給与は支払われていた。役員報酬というところと、労働の対価というところは一応分かれており、役員報酬の部分というのは水準としては高いものを支払われている法人は少ないかと思う。

〔谷口委員長〕

NPO法人は、必ず総会を開かなければならないし、そこで事業報告と会計報告もしなければならない。一般社団法人の場合はどうなっていますか。

〔村岡事務室長〕

NPO法人は公告の義務がある。事業報告等は所管庁(市民局)に届けるということが法律で決められている。一般社団法人は届け出だけで設立され特に所管官庁も無いので、縛りは大変緩い。

〔渋谷委員〕

うちは一般社団法人だが、こんなことは考えられない。代表理事長と会計と責任者を兼務すること自体考えられない。NPOだろうが一般社団だろうが、規則を守っていればこういうことにはならない。内部監査も通らない。

〔村岡事務室長〕

やはりこれだけのことが起きてしまったということでは、複合的な要因があったと考える。一般社団法人とこの課題では、少ない人数で構成が出来て、牽制体制が確保されていれば、また定款に沿って運営されていれば、全く問題がなかった。今回の場合は、発達障害の支援では頑張っていたと見ていたが、ただ、その中でスタッフの皆さんが前代表理事よりも若く経験も少ないということの中で、物も言えなかったということもあったようだ。

もう1つは、前代表理事が実質立ち上げてきた中で、全てを掌握していたとか委ねられていた構造となっており、牽制構造が担保されていなかったということが、大きな課題かと思っている。

〔下山委員〕

職員の方への賃金はきちんと払われていたのか。ボーナスも支払われたのか。

〔村岡事務室長〕

聞いている範囲では、昨年の9月に給料の遅配が発生している。ボーナスは、12月中に支援センターからの第4四半期の運営費補助金が交付され、それで支給されている。ただ、それが結果的に第4四半期分の運営費を先食いする形になり、資金ショートするということが現実の日程として上るという状況になった。

〔谷口委員長〕

今は、資金は大丈夫か。

〔村岡事務室長〕

法人役員の関係の方で対応し、運転資金については一応の目途がたっている。支援センターとしては、新年度の運営費が交付できるような正常化したきちんとした状況を横浜市と法人と一緒に環境整備に向けて取り組んでいきたい。

〔室津委員〕

理事会はどのように機能していたか。また、監事監査の結果はどうだったのか。監事の責任は非常に重い。理事長以上に報酬をきちんと払い、仕事として監事でチェックするという仕組みを作らないといけないが、その辺りのことはこの先どうするのか考えを聞かせてほしい。

〔村岡事務室長〕

理事会は、代表理事の交代が何回かあったので、そういう部分での理事会の開催はされていたと思っている。そこでどれだけ実質的な議論が監事を含めてされていたのかということになるかと思う。

それぞれの役割という所では、理事会の機能がしっかり果たせる状況ではなかったと考えている。ただ、それに対して支援センターがどこまで踏み込めるかというところは、なかなか難しい部分もあると感じている。

〔室津委員〕

監事の方は税理士とか、会計の専門性がある方は入っていないのか。

〔村岡事務室長〕

監事は歴代2人だが、それぞれ代表理事の知り合いが就任していると聞いている。会計処理については、データ処理の業者に委託をしているが、会計士などは入っておらず、何か追及をしていくことは難しい状況であったと見受けられる。

〔谷口委員長〕

新聞記事によると告訴も辞さない、前理事長は不正に流用した覚えもつもりもないとある。今後、法律の中での浄化作用は進むものだろうと思うが、我々としては推移を見守っていくしかない。一定期間たったら

どのように解決したかということ聞き、勉強する時期を迎えたい。

もう 1 つ聞きたいことは、一般論で構造的な問題として起こったことなのか。管理運営に当たる人材を確保したり、経費を払ったりすることはどうなのか、構造的な問題としてこういう事件が起きてきていないか意見を聞きたい。

〔谷口実委員〕

基本的に運営費というものは、それぞれの事業所に対して四半期ごとの前払いである。法人事務局の給料は、収入としては無いわけだが、運営費から事務局人件費も出さざるを得ない。一番怖いのは、新聞報道でこの 1800 万という数字が出ていることによって、4ヶ所で不明金ではあるものの、1800 万円が横領出来るんだというイメージを市民に与えかねない。私たちの今後の運動や社会保障費の厳しい中で、障害者のお金の使い方というのが市民から出てきてしまうという怖さを感じている。

〔江本支援課長〕

会計事務を強化するという事は、予算的に難しい状況にあるので、担当職員がこまめに相談に乗ったり、専門家を巡回相談等で支援している。経理の事務処理は、外部に委託するところまでは出来る体制は整えられていると思う。また、一定の水準に向けて、運営の手引きを作成し皆さんに示しているが、監査機能について専門家の目を入れるというところについては、それぞれの運営状況によるところがまだあり、弱い部分が残っている。

〔茨木委員〕

相談支援事業所を立ち上げたことは気になる。発達障害の相談を専門的に応じてくれる所がないので、頑張って作られたと思うが、自己資金が無い中で事業拡大していくとどうしても無理が出る。支援センターがやるべきこととして、経営のコンサルタント的な支援というのがとても大事になってくると感じた。不正だったら防ぐことは出来ると思うが、良いと思ってやっている中で、独善的になっていくというのは今後もあるのではないかと思う。これを全体としてどのように防止できるかというのが課題だと思う。

〔村岡事務室長〕

職員から話を聞いていく中で、色々な方が本人も含めて資金を出している。職員にも借金を申し込んでいるというような話があった。相当に苦勞されていたと思う。今回のことで、制度的な課題も検討していかなければと思うが、立ち上げ時の資金計画等もどうしていくのか課題だと考える。

また、タイムリーなアドバイスというか、支援的な介入という部分では、監査のあり方も今検討している。相談が無い中でどうやって関わっていくかを議論していかなければいけない。

〔長谷山委員〕

個人的に商売をやっているが、会計士のチェックはとても大事なことだと思っている。これだけ大きいお金を預かるというところでは、会計士がいけないというのが信じられない。私たちは NPO 法人も運営しているが監事は会計士であり、専門家のチェックは大事だと思っている。半年に一度でも領収書と小口現金から全部をチェックしていただく必要が本当にあると感じるので、ぜひ考えていただきたい。

〔村岡事務室長〕

運営委員会方式はある意味性善説でやってきたという部分がある。そういう意味ではそこは非常に大事な部分だとは思いますが、一方で横浜市から約 30 億の補助があり、それを百何十ヶ所の事業所・団体に助成しているの、リスク管理も含めてしっかりと対応できるようにしていかなければいけないということが、支援センターに課せられた課題だと考える。

〔谷口委員長〕

このような問題がどのくらい普遍性を持つのかという検証を行う必要があるのではないかと。例えば職員確保に誰がどのように苦勞しているのか、それがどういう問題を生んで課題になっているのか、管理運営をするために会計士が必要だというのがどうやったら雇えるのか。そういう共通普遍的な課題としてリサーチをして明らかにしていく必要があるのではないかと思う。

〔室津委員〕

実際に活動ホームとグループホームで所長として経験したが、やるべきことがいっぱいあり、職員をどのように配置するかと考えたら、まず支援する職員の確保が優先される。やるべきことを昼間にやった後、事務的な作業は夜やるという形で成り立っていた。結果として所長と事務長兼務となり、実際にわかっているのは 1 人となる。

グループホームに関しては、法人化して法人が運営する形になったことで、支援センターの関わり方は相当減っている。何が起きているのか支援センターは把握できないというのは現実的にあり、制度的に仕方ないが、一方で支援センターの支援の仕方というのは、この先どうしていくのか。小さい法人の中で牽制体制を整えるといっても、少ない人数の中での話になってしまうので、支援センターの関わり方をどうしていくかが課題だと思う。

〔八島委員〕

職員は事務仕事量が年々増えている。今はそういう社会の仕組みになっている。本来は人を支援したいが、結局残業をしないといけない仕組みになってきつつあると感じる。恐らく今回の件で支援センターにしても、もう二度とこういうことは起こしたくないので、現場に対して管理が厳しくなる。色々な資料や報告書を出すようになったりと、そちらの方に行きがちだ。管理的な部分の仕事のあり方を別立てできちんと考えていくシステムを持っておかないと、肝心かなめの「人が人を支援する」に関わるよりも、資料作りに追われてしまう、という格好になる。

国の制度そのものを現実に合わせてという仕組みを考えていかないと、頑張る人は頑張るが、どこかで歪んでしまったり、頑張り切れなくなるという仕組みがあるように思う。現場がきちんと仕事ができる仕組み、しかし現場だけでは無理なので、管理の仕事をいかに効率よくやっていくかを考えることが必要である。

〔谷口実委員〕

自立支援法が始まって以来、資料作りや記録づくり、記録の積み重ねが大切になってきた。支援に頑張れば頑張るほどそういう時間が取れなくなり、支援センターが色々と提示してくれたが、自分たちもそこで力を付け、専門職員を置けるようになった。私たちは支援もしっかりしたいけどそれがままたらなくなっていく。人材も集まらない。小規模ほどそういうところに苦しんだり悩んだりしているので、市作連や支援センターも

含めて一緒に考えないといけないと感じている。

〔谷口委員長〕

今まで出た意見は構造的に起きている問題を解決しないと、今後また起きる危険があるのではないかということ。先ほど言った普遍化しリサーチして欲しいとはそういうことも含めてである。

もう1つ確認したいのは苦情処理のシステムは働いているかということ。横浜ではどのように機能しているのか。

〔江本支援課長〕

支援センターが所管している事業所では、苦情の第三者機関を支援センターに置いているところが多い。支援センターが直接受ける場合や団体から相談され、一緒に相談を聞き解決に向けて対応する仕組みができています。また、近年だと虐待的なものであれば市にセンターがあるので、そちらの方に直接相談されたものが、支援センターに相談や指示が来たり、一緒に調査をしたり対応に当たっていくというケースがある。

〔谷口委員長〕

上手く機能していると思っていいいのか。

〔村岡事務室長〕

支援センターでは事故・トラブルについては、報告書を事業所からもらっている。苦情に関しては、市社協としても窓口を設けているので、それなりに情報は年間を通して届く。

また、内部通報的に、作業所の利用者や職員から連絡があることもあるが、今回はそれが無かったというのも、ある意味課題だと思っている。

先ほど会計士という具体的なご提案もあったので検討したいが、皆さんのそれぞれの現場の負担が増える形で解決をしようとは考えていない。日常的にどれだけ信頼関係を築いて、色々なことをご相談いただき、その情報について、想像力を働かせて対応していくということが必要に思う。

〔松島委員〕

新聞に出てしまうと、そこに通っている障害者がどう思われているのだろうかと考えてしまう。その障害者のケアとか、どう思われているのだろうかということが気になる。また、職場を離れる職員から、もうちょっと続けたかったけど辞めざるを得なかったという声をよく聞くが、それはどういう問題があると思うか。

〔村岡事務室長〕

新聞発表する前日の2月14日に利用者家族へ説明会を開催した。その中でやはり障害のある方に対して色々な批判的な偏見がある中でこういう事件が起きてしまって、私たちへの社会の目が厳しくならないか不安だというご意見があった。私たちは、そういった気持ちも含めてしっかりと受け止めて向き合って解決をしていく、二度とこういうことが起きないように取り組んでいくということが、答えかと思っている。

〔増田委員〕

前代表理事による使途不明金ということが問われており、通所者の問題ではないということ。人が人を支

援していくという施設であるという中で、施設の存在はやはり誰も認めていると思う。ただ公的なお金が用途不明になっていることに対し、紙面、あるいはテレビのニュースで報じたということ。なので、そこに通われている方や交流をされている方にとっては問題が発生する、偏見を持つということでは無いと思うし、あってはいけないこと。善意が善意を生んでいるという中で、1つの悪意が露呈して、社会から正せというような意見がこの報道によって担保されたのではないかと思う。逆に言えば他の施設に向かっても、こういう事例はあるのではないかという警鐘になったと思う。これは皆さん方の問題ではなくて、我々の方で税金を納税している側からすると、有効に使ってもらいたいという中で間違った捉え方をされているという人が言っているのだと思う。

〔室津委員〕

元代表で用途不明金を発生させた人は弁償していないのか。弁償するつもりはあるのか。横領かどうかは別として、領収書が無い、根拠が無いままお金を受け取っているので、弁償すべきである。

〔森センター長〕

前代表理事とは私がずっと関係を繋いでいる。その中で極めて低額ですが一部弁済があった。ただ、彼自身はお金が無いと言っている。これから先、彼も自分は悪いことはやっていないということが基本的にあり、彼自身はお金が全く無いので、ここから先の弁済はなかなか望めないというのが実態だろうと思う。ですから刑事的な問題はともかく、民事的な問題にしても彼は責任を負わないといけない部分は当然あるわけだが、お金が無いと言われてしまうと、なかなかこれは現実的には難しいという状況である。

〔川島委員〕

やはり脆弱な組織の構造的な問題に尽きると思う。お金のことも人材確保のことも。そういう脆弱な組織にお金を出しているというところが、やはりこちら側の責任としてあるのだと思う。組織が脆弱ですから信用しても仕方がないので、こことここを押さえるという部分をもう一回見直していただきたい。例えば年に一回の事業報告があるか、運営委員会が開かれているか、といくつかある。こことここを押さえればとりあえず組織としては動いていると確認できる程度のもので、何なのかというのを探っていただきたい。

福祉の分野というのは善意に支えられているが、お金というのは善意で使ってはいけない物。地域作業所というのはそれぞれ歴史を抱えている所が多く、従前こうやっていたからこれで良いとか、あの人に任せれば大丈夫、というところが非常に多く、こちらからアドバイスしても入っていかない。うちはこうやっているのだからと。お金というのはAからB、BからCと行けばいいという感覚の人は大いに間違いで、Aのお金をBに使ったらその時点で法律的には横領ですから。最後辻褄が合っても横領は横領だという部分を、善意の塊の人たちにもわかっていただかないといけない。組織は脆弱でこういう所にお金を出すなんて、聞いている限りは恐ろしい。でも運営には必要なものでその辺りをきちっとやっていただきたい。

〔茨木委員〕

小さな地域に根差した拠点というのは本当に大事な場所なので、そこが安心して運営できることを支えるのが支援センターだと、今日話を聞いていて思った。意見のあったとおりでどこをチェックするかというところを皆で確認すると、支援センターも名人芸でチェックをしてきたし、作業所もそういう歴史の中でやってきたところがあるが、誰が見てもわかるチェックシステムというのを支援センターも開発することが大事だと思った。

今日話を聞いていて、通っている障害者が肩身の狭い思いをするというのはあり得ない話で、むしろ被害者である。そういうところで社会側がやはり「障害者は・・・」となっていくというのも怖い話ですので、やはり検証した結果を社会に公表するというのは大事かと思う。

〔谷口委員長〕

新聞報道になることはネガティブなことが大きく出て、ポジティブなこれだけの成果をあげたということは大きな記事になりにくい。もっと我々が成果を社会に向けて発信しないといけない。それにしても今日は今回のこの出来事を巡って、我々も主体的に参加していかないといけない、何かものを言っていないといけないし、出していないといけないのだと痛感させられた。

皆さんよろしいか。

〔一同〕

了承。

〔森センター長〕

今日は長い間ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。